

## 第 66 回埼玉県剣道大会（一般の部）要項

1. 大会の名称 第 66 回埼玉県剣道大会（一般の部）
2. 日 時 令和 3 年 11 月 23 日(火・祝)  
入場時間 午前 9 時 00 分  
受付時間 午前 9 時 30 分（加盟団体ごとに受付）  
見学者・付き添いは入場できません。
3. 会 場 埼玉県立武道館 主道場
4. 主 催 公益財団法人 埼玉県剣道連盟
5. 後 援 全日本剣道連盟 埼玉新聞社
6. 大会出場および運営にあたって
  - ① 以下に該当する者は出場（関係者としての参加も）できません。
    - (ア) 基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）のある者が理由があつて出場(参加)する場合は、主治医の承諾を得るものとする。
    - (イ) 発熱のある者（体温が 37.5 度以上ある者）
    - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
    - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ② 選手並びに関係者は大会当日に検温し、確認票に記入する。37.5 度以上は出場できません。
  - ③ 選手は面マスク・シールド及びいわゆる家庭用マスクを持参する。  
（シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない）
  - ④ 武道館への入場は 1 階正面入り口とし、入場時間は厳守すること。
  - ⑤ 道場入口にて入場時にアルコール消毒を行い、係員の指示に従うこと。
  - ⑥ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（最低 1 メートル）を空けて、マスクを着用する。
  - ⑦ 全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（令和 3 年 8 月 2 日）により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。
7. 試合区分 ※出場はトーナメントの部と立合いの部、どちらか一方のみとする。
  - (1) トーナメントの部 （今年度は夫婦の部は行わない）
    - ① 女子の部（段位・年齢制限なし。ただし、四段以下参加人数は下記の表のとおり）
    - ② 男子初段～四段以下の部（年齢制限なし。参加人数は下記の表のとおり）
    - ③ 男子五・六・七段の部（年齢制限なし）

(2) 立会の部(拝見)

① 男女の部 (今年度は男子・女子問わず下記の部門とする)

ア 四段以上、六段以下の部 (年齢 50 歳以上 69 歳以下)

イ 七段の部 (年齢 69 歳以下)

ウ 高齢者の部 (70 歳以上)

② 特別試合(八段)

8. 参加資格及び人員

(1) (公財)埼玉県剣道連盟加盟団体会員であること。

(2) 中学生・高校生は参加できない。

(3) 男女とも四段以下の参加人員は、次のとおりとする。

加盟団体ランク	男子(四段以下)	女子(四段以下)
A 13 団体	10 名以内	6 名以内
B 4 団体	8 名以内	5 名以内
C 8 団体	6 名以内	4 名以内
D 5 団体	4 名以内	3 名以内
E 8 団体	2 名以内	2 名以内

9. 試合の種別及び方法

本大会の試合は、全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン (新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法) に準拠して行うが、細部については次のとおりとする。

【トーナメントの部】

女子、男子とも 3 分 3 本勝負とする。

勝敗が決しない場合は、延長 2 分 1 回を行い、それでも勝敗が決しないときは、判定とする。ただし、準々決勝戦からは、時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は 2 分区切りで、延長 3 回で 1 回 5 分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。

10. 表彰

(本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止により、加盟団体を通して贈呈)

(1) 公益財団法人埼玉県剣道連盟表彰等細則による表彰

① 功労賞受賞者

② 功労一時金受領者

③ 全国大会 3 位以内入賞者

(2) 大会入賞者の表彰

① 女子の部・男子四段以下の部・男子五・六・七段の部の 3 位までの入賞者。

② 高齢者の部には参加者全員に参加賞を授与する。

## 11. 審判員

- (1) 審査員
- (2) 試合申込者の七段受有者のうち、会長が委嘱した者。
- (3) 審判員服着用のこと。(剣道着・袴も可)

## 12. 選手の申込等

各加盟団体申込要領により、各加盟団体申込窓口へ申し込む。

## 13. その他

- (1) 本連盟として傷害保険に加入しています。なお、大会中の負傷、疾病については、応急処置のみ行います。  
保険証を持参のこと。
- (2) 年齢基準日は、大会の当日とする。
- (3) 名札の所属名は**加盟団体名**とし、県名、剣友会名、道場名、大学名等は使わないこと。〔出場できないものとする。〕ただし、大学剣道連盟から出場する者に限っては、大学名の名札を可とする。  
目印は各自用意すること。
- (4) 昼食は各自用意する。(審判員の昼食は用意します。)
- (5) ゴミは各自持ち帰ること。
- (6) 観客席は、地区別になっているので譲り合って座る。
- (7) 各加盟団体は選手の「参加者健康確認票」を確認し、「加盟団体確認証」を受付に提出する。
- (8) 試合終了後は速やかに会場内から退場してください。

## 14. 個人情報保護法への対応 [以下を申込者へ周知すること]

申込書に記載される個人情報(登録加盟団体名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢等)は埼玉県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。

なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。